



議会だより

# なよろ

増刊号

2014 .10 .1 発行



## 平成26年度名寄市議会 議会報告会報告書



(写真上は駅前交流プラザ「よろーな」)

も  
く  
じ

議会報告会を終えて .....	2
議会報告会実施概要 .....	2
会場別実施抄録 .....	3
市民要望等への加藤剛士市長の見解 .....	4 ~ 7
このような意見もありました .....	8

## 議会報告会を終えて



名寄市議会議長 黒井 徹

議会報告会を終えて、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

議会基本条例を制定後、市民の皆様にご挨拶を申し上げます。議会報告会を終えて、一言お礼のご挨拶を申し上げます。議会基本条例を制定後、市民の皆様にご挨拶を申し上げます。

会活動を報告し、情報の共有を図ることと市民の意見を聴取して議会活動に活かすことを目的に実施して、今回で6回目になります。当初より参加者が少なかったり、行政執行に対する要望が多かったりと課題を持ちながら実施してまいりました。

今回は、次期改選の議員定数について第2回定例会で2名削減の18名に決まりましたので、すべての会場に議長の私も出席して説明し、ご理解をいただくよう、議員全員での報告会となりました。定数については、以前に実施した説明会では削減の意見が主流であったように、今回もご理解をいただいたものと思います。

今回は4会場での実施でしたので参加者は少なかつたものの、市民の発言内容は例年以上に充実したものでした。地域や生活に根ざした要望ではなく、名寄市の重要施策や将来に関する案件や、議会の行政に対する監視能力への疑問、あるいは激励をいただきました。そのことは真摯に受け止め今後の議会活動に活かしてまいります。

私達の任期も僅かとなりましたが、議員提案の条例やさらなる市民との意見交換会の実施など議会改革を進めてまいります。次期から18名の議会となりますが、市民と議会の距離が遠くならないように積極的に活動して市民とともに住み良い名寄市を目指して努力してまいります。

末尾になりましたが、報告会に参加していただいたことに、厚くお礼を申し上げます。

## 平成26年度 議会報告会実施概要

名寄市議会では、議会基本条例に基づき7月28日から3日間にわたり、市内4ヶ所で議会報告会を開催しました。

例年、議員を4班に分けて実施してきたところですが、本年は議会改革の一端である議員定数や議員報酬のあり方について議論されてきたことから、全議員による議会報告会としました。

このため、会場も昨年までの8会場から4会場に半減したこともあって、ご参加いただいた市民の皆様は75人とどまりましたが、質問、意見、要望は建設的なものを中心に54項目となりました。改めまして参加いただいた市民の皆さんに心からお礼を申し上げます。

本当にありがとうございました。

市民の皆様からいただいた質問、意見については、8月7日に正副議長と議会運営委員会正副委員長会議で内容を精査し、市長に見解を求めるべきと判断した6項目について同月12日4時30分、正副議長から市長に文書で手渡しました。

本号において主な事項をお知らせしますが、なお、より細かい報告書の閲覧をご希望される方は、議会事務局までお申し出ください。

## 各会場からいただいた主なご意見

7月28日

駅前交流プラザ「よろーな」会場

参加者23人

仮称・市民ホールについて  
 議員定数削減等について  
 振興公社・なよろ温泉サンピラーについて  
 名寄市立総合病院へリポートについて  
 駅前交流プラザ「よろーな」について  
 名寄地方卸売市場の廃止について  
 議会視察について



「よろーな」会場にて

7月29日

智恵文多目的研修センター会場

参加者21人

振興公社・なよろ温泉サンピラーについて  
 給食センターの不正経理について  
 昨年の集中豪雨対策について  
 智恵文多目的研修センターについて  
 名寄市立総合病院について  
 市役所人事について  
 地産地消について  
 お世話になった名寄市に恩返しをしたい



智恵文会場にて

7月30日

名寄市総合福祉センター会場

参加者16人

南小学校改築について  
 不審者事案について  
 名寄大学短期大学部・児童学科の4大化について  
 「ひまわり」について  
 給食センターの不正経理について  
 政務活動費について  
 観光振興について  
 中心市街地活性化について  
 合宿の里構想について  
 議員報酬について  
 名寄岩生誕百年について  
 豊西小学校校跡の活用について  
 議会の見える化について



総合福祉センター会場にて

7月30日

名寄市風連庁舎会場

参加者15人

名寄市自治基本条例について  
 市内の廃屋<sup>はいちく</sup>対策について  
 意見書について  
 庁舎問題について  
 なよろ温泉サンピラーについて  
 スポーツ振興について  
 男女共同参画について



風連庁舎会場にて

# 市民要望に対する加藤剛士市長の見解

1

## 名寄振興公社

### なよろ温泉サンピラーについて

名寄振興公社、特になよろ温泉サンピラーの経営状況については、各会場で経営安定事業費として2743万7000円を補正した対応に疑問が投げかけられるとともに、さまざまな指摘がありました。

この問題については議会でも、審査を行った経済建設常任委員会をはじめ各議員が議論し、市民の憩いの場でもある観点から補正を認めたところであり、所管委員長や議長から一定の説明を行いました。経営診断を受けて抜本対策を講じるべき、「接客に課題がある」「木質バイオマスなどの導入を果たすべき」「合宿の里構想に公社はどう役割を果たすのか」「経営の見直しは」などが求められましたので、改めて同社の最大株主でもある市の対応について市長の見解を求めます。

#### 【回答】

名寄振興公社について、まず、公社が市に納めてきた温泉施設利用料についてですが、公社は平成9年のリニューアル後、近隣市町村の他の同様施設とは異なり、平成10年度から24年度まで施設利用料を納めております。その総額は2億円を超え、当時の市の厳しい財政状況に少なからず寄与してきた一方で、公社として内部留保されておらず、現在の厳しい

経営状況の一因となっているものと認識しております。

経営診断については、平成25年10月に、総務省の地方公営企業等経営アドバイザー派遣事業を活用し、第三者の立場からの厳しいアドバイスをいただいております。そのアドバイスを真摯に受け止め、公社が同年5月に策定した経営改善改革の着実な遂行により、経営安定化を強く促しております。

接客はサービス業の原点であり、おもてなしの気持ちでお客様を迎えることが最重要であることを社員一同認識しているところです。

なよろ温泉サンピラーについては、現在、名寄市日進地区再整備基本構想の中でも、その方向性が示されておりますが、今後、その再整備を具体的に検討する段階で、木質バイオマスの導入も含め、さまざまな熱源について検討されるものと考えております。

合宿について、現在、公社も積極的な誘致活動を実施しておりますが、受け入れに当たっては、体育協会をはじめ各競技団体と連携を図りながら、宿泊やホスピタリティに関わる部分について、市内宿泊施設とともに公社が中心的役割を担うものと考えております。

本年3月に、市から経営安定補助金が拠出されたことを重く受け止め、社員一丸となって、経営改善計画の着実な遂行、より一層の営業努力、これまで以上のおもてなしなど、経営安定化に努めているところであります。





ますが、本年4月の消費増税の影響など厳しい経済情勢を踏まえ、最大限の努力で経営改善に努めるよう指導してまいります。

2

地産地消について

市が推進する煮込みジンギスカンについて、「あれが地産地消を果たしているとは思えない。もっと、地元の良さに目を向け、地産地消を推進する取り組みを」という指摘がありました。

食の安全・安心が問われる今こそ、名寄市にあっても地産地消をどう推進し、市内経済の活性化に結びつけるのかは大きな課題です。地域としっかり連携した地産地消の推進について市長の見解を求めます。

【回答】

地産地消における現在の取り組みとしては、市内の農産物の直販グループを紹介する「地産地消マップ」を作成し、広報・ホームページを通じてお知らせするとともに、8月の「産業まつり」、12月の「地産地消フェア」の開催を通じて、関係機関・加工グループと地元消費者との交流を深める活動をおこなっているほか、昨年度より名寄産のもち米のブランド化と市民理解を得る活動として、「もっともち米プロジェクト」事業を実施しているところです。

また、給食センターにおいては、名寄産農産物を使用した給食を提供することにより、児童・生徒に対する安全・安心な食材の提供に取り組んでいるところです。今後ともこのような活動を継続しながら、地産地消の推進を図ってまいります。

3

南小学校改築について

各関係者が待望していた南小学校の改築が始まりましたが、改築場所が現有のグラウンド南側となったことから、樹齢80年を超えるシラカバが児童の安全面から切り倒されたこと、校舎正面の多種にわたる木々も同様に今後切り倒されることに疑問の声がありました。

改築工事にあつては、児童や地域住民の安全性を最優先しなければなりません。同校の校歌にも謳われるシラカバが切られる現状を寂しく感じている市民も少なくないようです。同校敷地周辺には、児童たちの成長を見守ってきた樹木がまだまだありますが、改めて樹木をはじめ緑に対する見解、今後の南小樹木への対応について市長の見解を求めます。

【回答】

南小学校の樹木については、周年事業で植樹をした樹種もあり、長年にわたり子ども達を見守り続け、子ども達にとっても思い出に残るものと考えております。

しかしながら、落ち葉の問題等、地元町内会からの改善要望もかなり以前から出されており、「南小学校の改築時に対策を考えたい」との回答で、理解を得てきたところです。

今回の計画では、校舎西側の道路については、児童の安全確保のため拡幅することに伴い樹木を伐採し、併せて校舎とグラウンドが振り替わることや改築工事を行う都合上、全ての樹木を伐採することになります。なお、現校舎前庭に記念植樹された樹種についても、移植等の検討をしましたが、保



全管理等が行き届かなかったことから、老木化が著しく移植は困難と判断してきたところですが、

今後においては、全ての工事が終了した後に落葉の少ない樹種を選定し、記念植樹等を行っていきたくと考えております。

#### 4

### ひまわりについて

市内や近隣の有志で組織した北の星座共和国で、名寄市が太陽の町と位置づけられたことをきっかけに、ひまわりが夏の観光の目玉となり、映画「星守る犬」のロケ地に選定され、さらには話題の本「死ぬまでに行きたい！世界の絶景 日本編」の表紙を飾るなど、名寄とひまわりは関係の深いものとなりました。

しかし、今回の報告会では市民から「観光客が5000人も減ったと聞くが原因は」「ひまわりボランティアの参加が昨年の3分の1だった」などと、ひまわり観光の将来を懸念する意見がありましたので、改めてひまわり観光のあり方について市長の見解を求めます。

#### 【回答】

サンピラーパークにおけるひまわり観光の入込客数としては、平成24年度が約23000人だったのに対し、25年度は約18000人と約5000人減少しました。映画「星守る犬」による名寄のひまわり観光としての知名度が向上し、映画公開翌年度の23年度は約27000人と最も多くの方にお越しいただきましたが、24



年秋に映画のロケセットが解体されたことや、映画の公開から2年が経過し、その効果が落ち着いてきたこと、また、25年

度は、入込数のピークとなる8月上旬から中旬のお盆までの土日がほとんど雨天に見舞われたことが、入り込み数減少の大きな要因と考えております。

ひまわりボランティアの参加者は、6月下旬の植苗が、平成25年度は64人、今年度は62人とほぼ同数、7月下旬の除草が、25年度は45人、今年度は29人と約3分の2程度となっており、3年目となる今年度についても、市民一体となった取り組みが図られたものと考えております

ひまわり観光については、平成19年度の智恵文におけるひまわり畑が中止されてからも、本市の夏の重要な取り組みと考えており、道立サンピラーパークを中心に取り組んできておりますが、今年7月に発行された本、「死ぬまでに行きたい！世界の絶景 日本編」の表紙を本市のひまわりが飾り、今後はますます本市のひまわりを目当てに訪れる観光客の増加も見込まれることから、市内各所で作付される採油用や緑肥用のひまわり畑とも連携して、市民はもとより多くの観光客の方々に楽しんでもらえる「ひまわり観光」を実施してまいります。

#### 5

### 中心市街地活性化について

名寄地区にとって中心市街地の活性化は大きな課題となっています。特に、徳田地区に大型店から進出方針が打ち出された以降、行政、商工会議所、商店街を挙げて積極的に活性化に取り組み、その核施設として駅前交流プラザ「よるーな」が完成しました。

しかし、市民からは「本来の商店街活性化には至っていない。都市再生整備計画なように盛り込まれたソフト事業はどうなっているのか」などの指摘がありました。

「よろーな」の開設、市立病院精神科病棟の完成、(仮称)市民ホールの建設と点の整備は着々と進み、今度は点と点を結び線に、線と線を結び面として整備し、商店街の活性化につなげることが期待されるところです。改めて名寄地区中心街の活性化、特にソフト面の対応について市長の見解を求めます。

【回答】

昨年、4月にオープンした駅前交流プラザ「よろーな」は、立地場所など使い勝手が良いことも要因となって、多くの市民等に利用いただいております。賑わいづくりに寄与しているところでは、さらなる検討をしていかなければならない状況であり、さらに(仮称)市民ホールが完成することにより、駅前交流プラザ「よろーな」が一定の賑わい効果を上げていることから、市立病院、(仮称)市民ホールと集客効果がある施設が線で結びつき、商店街の活性化に繋がることを期待するところです。都市整備計画に盛り込まれたソフト事業については、中心市街地へ移動しやすくなるためのコミュニティバスの実証運行を実施し、市内循環バスの路線変更を行ったほか、レンタサイクルの導入も行い、市外からのお客様にご利用いただいております。

また、計画に盛り込まれてはおりませんが、商工会議所を中心とする民間事業主で構成された実行委員会が組織され、「買・なよろ運動」として、商店街の経営者さらには若手経営者に特化した経営実態調査、市内買物客に対する動向調査などに取り組み、今後の商店街の在り方について検討しているところでは、

ハード事業については、当初計画していた事業もあります。空き地・空き店舗などを含めた情勢変化もあり、中小企業振興条例を名寄市の現状にあった制度とするべく、平成28年度の施行を目標に抜本的な見直し作業を行うことになりました。このことから総体的に中心市街地のあり方を検討する必要がありますことから、改めてハード事業の活用について検討してまいりたいと考えています。

6

名寄市自治基本条例について

名寄市の最高規範、いわば憲法とも言われる自治基本条例は平成22年4月1日に施行され、4年が経過し、5年目に入りました。同条例第35条では、市は、この条例の施行から5年以内ごとに、市民の意識や社会状況の変化などを考慮して検討及び見直しを行い、この条例の改正を含めて必要な措置を講ずるものとする」と定めています。

今回の報告会の中でも、同条例の評価や推進状況について質問がありましたので、改めて名寄市の最高規範である同条例の評価と見直しについて市長の見解を求めます。

【回答】

名寄市自治基本条例は、本来の地方自治の理念にかんづいた市民主体のまちづくりを実現することを目的として、平成22年4月1日に施行しました。

本条例については、施行から5年以内ごとに、市民の意識や社会状況の変化などを考慮して検討及び見直しを行い、必要な措置を講ずることとしていることから今年度、本条例に対する市民の理解を深めながら、本条例の点検を行ってまいります。



## 市民からこのような意見もありました

### 1 職員研修について

過去、議会の場においても職員研修のあり方について質疑がありました。市としては現在、基本的に職員の道外出張を認めていませんが、先進地の視察は今後の名寄市の進展に大きく貢献することが期待されます。

今回の報告会の中でも、議会の常任委員会が行う視察や会派が行う視察の際、市民や職員に呼びかけて一緒にまちづくりを学ぶ機会とすべき、という指摘がありました。

### 2 職員間の連携について

旧名寄市と旧風連町が合併して8年が経過し、職員も落ち着いて市民の福祉向上、名寄市の発展のため尽力じんりょくしていることは理解をするところですが、今回の報告会では職員間の連携や対応などを疑問視する声がありました。

### 3 豊西小学校跡活用について

南小学校の改築に伴う校区の見直しにより、豊西小学校校区が南小学校、西小学校に編入となり、豊西小学校舎の跡活用が今後の課題として注目されますが、今回の報告会では「建設中の仮称・市民ホールは、各種文化団体の利用が期待される。しかし、文化団体は合宿場所に苦慮くごしている実態もあり、豊西小学校舎を残し、文化団体などに合宿施設として貸し出してはどうか」という意見がありました。

### 4 市内の廃屋対策について

過疎化、そして少子高齢化に伴い、市内でも廃屋が地域の環境美化を損ねそとていることから、同対策を条例で定めるべきという指摘が報告会でもありました。

同課題については、所管の市民福祉常任委員長から、これまでの議会議論を含め報告し、市は条例の必要性を認識していること、現在は国の動向を注視していることを説明しましたが、廃屋が年々増える傾向にあることから早めの対応が求められました。

### 5 男女共同参画について

名寄市の各種審議会、委員会に女性委員が少ないことが指摘されました。議会側でも、推進条例はないが、市が男女共同参画推進計画に基づき女性委員50%達成をめざしていることなどについて理解を求めましたが、「市内には優秀な人材も多いので、積極的対応を」という意見がありました。

